

月々900円の掛金で12の保障（補償）

1 教職員賠償
2 個人賠償
3 火災等
4 住宅災害等
5 災害見舞
6 死亡
7 後遺障害
8 入院・休業
9 傷害
10 介護
11 遭難救助
12 退職

**台風21号で、物干しの波板が飛んでしまったの！
修理にお金がかかるわ**

全壊 100万円
半壊 40万円
一部損壊 30万円～1万円
災害見舞金 3万円

総合共済加入なら
災害見舞金で一部補填が…
詳しくは 京滋事業所へ
0120-21-7490

知ってましたか？

台風 21 号は想像以上に大きな被害を近畿各地にもたらしました。組合員の皆様への被害はいかがでしたか？被災された方々には心からお見舞い申し上げます。

ところで、教職員共済に加入して何らかの被災に合われた方は、総合共済での保障が受けられるかもしれません。例えば、別棟の物置・車庫・門・塀など実損が3万円以上の被害に遭われた場合は、3万円の保障が受けられます。これは火災共済や自然災害共済の加入の有無にかかわらず保障されるものです。総合共済は教職員の互助的精神から生まれた共済の原点です。それが生かされているといえます。

加入されている方で、被害の有無を再点検して保障申請をしていただくことをお勧めします。また、未加入の方はこれを機会に是非教職員共済へご加入下さい。まずは、総合共済（月掛け900円）から始めて見ませんか。

自然災害共済の加入を検討してみてください

今年の夏は自然の猛威が日本列島を襲いました。各地で大きな被害が出ています。改めてお見舞いを申し上げます。こうした災害に対しての保障を考える方が増えています。一度教職員共済の「自然災害共済（火災共済とセット契約です）」を検討されてはいかがでしょうか？

JTU きょうと教組 日本教職員組合 NEWS LETTER

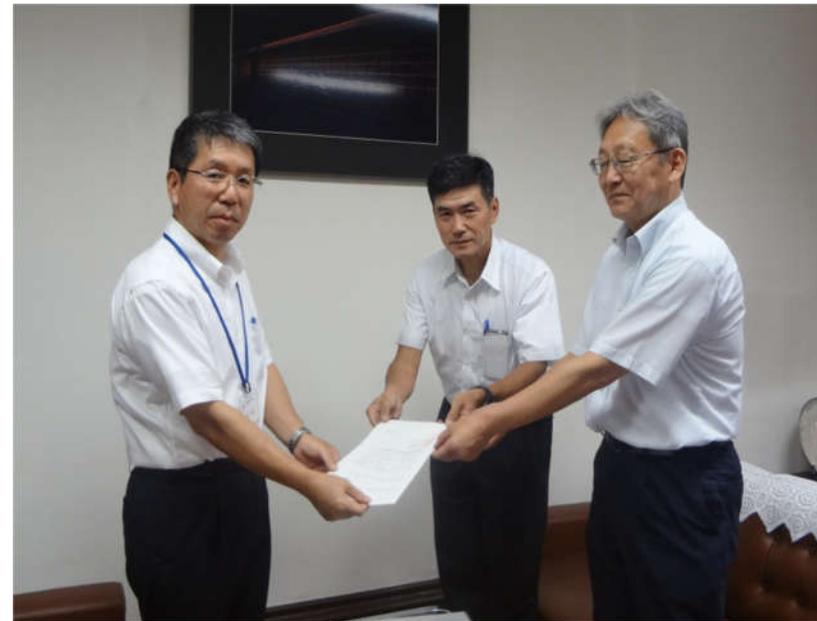
2018年9月15日発行 No.97
京都府教職員組合 小鍛冶 啓
Kyoto School Staff Union
Tel: 075-252-6771
Fax: 075-252-6772
http://kyoto-union.net

府人事委員会へ

自治労府職と共同で要望書提出

超勤削減に向け、上限時間の設定を！ 不利益とならない定年延長制度を！

9月13日きょうと教組は、自治労京都府職員労働組合（今道 雄三執行委員長）と連名で2018年の人事委員会勧告に向けて府人事委員会に要望書を提出しました。



要望書には「人事院は8月10日、国家公務員の給与について、月例給0.16%、655円、一時金を0.05月引上げる勧告を行なった。月例給及び一時金を5年連続で引き上げることは、2018春闘における民間企業の賃上げの実態からは当然のこと」としたうえで、「府職員・教職員は、恒常的な人員不足の中で、良質な府民サービスの

提供、子どもたちの教育に懸命にとりくんでいる。本年の勧告作業にあたり、労働基本権制約の代償措置としての機能を充分発揮し、かつ、府職員・教職員の生活を守るといった基本的な使命を十分認識し、下記事項の実現に向けて最大限の努力を払われるよう要請する」と、課題の積極的な解決を求めています。